

平成29年度第3回東京都地方独立行政法人評価委員会（持ち回り開催）  
（議事概要）

1 日 時

平成30年2月23日（金曜日）から同年3月5日（月曜日）まで

2 場 所

持ち回り開催

3 出席委員

矢崎委員長、藍委員、青山委員、猪口委員、大橋委員、北村委員、島田委員、鈴木委員、鷹野委員、高橋委員、波多野委員、永山委員、林委員、藤竿委員、松山委員、村瀬委員 ※吉田委員は欠席（委員長を除き五十音順）

4 審議結果

○「東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱」の一部改正について

出席した全ての委員から了承を得たため、東京都地方独立行政法人評価委員会条例第6条第4項に基づき、「東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱」を一部改正する。

5 議事概要

- (1) 【審議事項】「東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱」の一部改正について  
（評価委員）資料1－5「評価委員会の所掌事務から削除される事務について」の項番2～4について、今後どのように運用されるのか。  
（事務局）制度的には評価委員会に意見聴取を行うものではなくなるが、知事が承認する財務諸表が業務実績評価の基礎資料となる一方、評価の結果が剰余金の繰越を知事が承認する際の前提となるなど、評価と密接に関連するものであるため、運用として、知事が承認する内容を評価委員会に報告する。
- (2) 【その他】「東京都地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針」及び「東京都地方独立行政法人の評価に関する指針」等の策定について  
（評価委員）研究分野においては、定量的な目標を定めることにより、本来の目的である自由な研究ができなくなる懸念がある。目標設定に際しては、数値目標に囚われすぎないように留意していただきたい。